

総合オンブズマン 平成13年度の活動報告

総合オンブズマンは、平成13年度の活動状況を取りまとめ、6月28日に市長および市議会に報告しました。

総合オンブズマンは、市民の市政に関する苦情を公正かつ中立な立場で市民に代わって調査し、必要場合は市に意見を述べ、サビス内容などを是正するよう勧告し、または制度を改善するよう提言するなど、迅速な処理を行います。平成13年度における総合オンブズマンの活動状況は、表1・2・3のとおりです。

総合オンブズマン 制度の仕組み

◆だれでも苦情申立てができますか？

市は行政に対して利害がある、市民の方はもちろん、市外在住者、外国人、法人などの団体でも、苦情を申し立てることができます。代理人による申立てもできます。

◆どのような苦情が申立てできますか？

市の業務に対する苦情や、市役所2階西内線2215・FAX48-2810

相談日 担当総合オンブズマン
7月11日(木) 山崎 源三さん
7月18日(木) 山崎 源三さん
7月25日(木) 池田理知子さん
8月1日(木) 池田理知子さん

※時間は午後1時30分～4時30分。
▶予約制です。事前にご連絡ください。

(表1) 苦情申立て受付状況 (単位:件)

区 分	受付件数	市内・市外在住者別		本人・代理人別		受 付 方 法		
		市内在住者	市外在住者	本人	代理人	来訪	郵送	電話
合 計	12	11	1	11	1	12	0	0

(表2) 組織別苦情申立て受付状況 (単位:件)

区分	受付件数	内 容
総務部	2	消防団の運営
市民部	1	市民税特別徴収税額の通知書のあて名
	1	ホームヘルプサービスの利用料金
健康福祉部	1	市民農園の管理
	1	障害者授産施設への補助金
	1	示談交渉に関する対応
	1	学童保育所の入所審査
都市整備部	1	市道に接している自宅角地
	1	仙川の悪臭
	1	市道の一部拡幅
	1	マンション建設工事に係る事前協議
合計	12	

(表3) 苦情申立て処理状況 (単位:件)

区分	件数
1 苦情申立人に結果通知をしたもの	6
(1) 苦情申立ての趣旨に沿って意見を述べたもの	(2)
(2) 行政の本職がないもの	(4)
(3) 所管外となったもの	(0)
2 取り下げられたもの	3
3 調査継続中のもの	3
合 計	12

◆平均処理日数28.2日

老人医療費が増加しています 大切に使いましょう

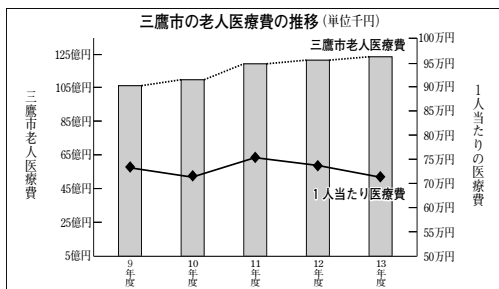
70歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方が、医療機関などで治療を受けるときは、「老人保健法による医療制度」の適用を受けることになります。

全国的に老人医療費は増加の一途をたどっていますが、三鷹市の老人医療費も毎年増加しています。

平成13年度の三鷹市の老人医療費は全体で126億8380万円余り、前年より1.7%増えています。1人当たりの年間医療費は71万4千98円の前年より2.5%減少したものの、受診回数は年間31.2件で、前年より2.6%増えています。

老人医療費は、患者本人の一部負担金のほかに、各医療保険、国、都、市の負担金でまかなわれています。大切に使いましょう。同じ病気で複数の病院にかかったり次々と病院をかえたりすると、かえって病気を悪化させたり、薬の副作用などの心配もあります。季節の変わり目や暑い日が続く夏は、体調を崩しがちですが、病気の予防や上手な受診を心掛け、健やかな毎日をお過ごしください。

⇒保険課高齢者医療係 ☎内線2384



◆不動産登記などの無料相談

東京土地家屋調査士会・東京司法書士会の両武蔵野支部では、土地、建物の調査・測量・境界などの問題（表示相違）や土地、建物の売買・相続・贈与・権利の設定・抹消などの問題（権利登記）、会社の設立・増資・合併・登記などの問題について、無料相談会を毎月1回開催しています。

▼7月10日(水)午後1時30分～3時30分、武蔵野スイングビル10階スカイルーム1（武蔵野駅北口）で。

▼当日、直接会場へ。

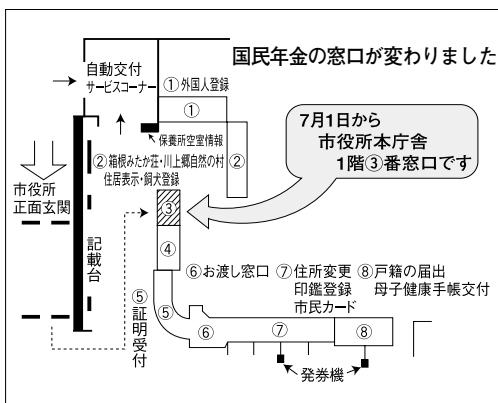
◆東京土地家屋調査士会・武蔵野支部 ☎31-23000 東京司法書士会・武蔵野支部 ☎35-23000

◆固定資産税・都市計画税が減免されます

物納そのほか特別な事情がある場合、納期限の7日前までに所定の書面を申請すると減免を受けられます。減免の対象となる固定資産は次のとおりです。（ただし、事由が生じた後に納期限がくるもの。）

①相続税のため物納されるもの、②震災、風水害、火災などにより被害を受けたもの、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けたものなど、なお、減免事由が消滅した場合にわたりに申告してください。

◆資産課課 ☎内線23003



市役所の国民年金の窓口が1階に移動しました

7月1日から、市が行う国民年金の手続、相談窓口が、本庁舎1階の市民課総合窓口（3番）に変わりました。

◆調査の結果はいつ分かりますか？

調査の結果は原則として、調査を開始した日の翌日から起算して45日以内に申立人へ通知します。

◆苦情申立ての方法は？

総合オンブズマン相談室（市役所本庁舎2階、市政窓口）に備え付けの「苦情申立書」に必要な事項を記入して、総合オンブズマン相談室にお持ちください。郵送やファクスでも受け付けます。

◆総合オンブズマン相談室 ☎内線2215・FAX48-2810

年金だより

障害基礎年金の現況届の提出を

毎年7月は、初診日が20歳前の障害基礎年金、旧障害基礎年金から切り替わられた障害基礎年金を受け給している方が現況届を提出する月です。

該当する方には、社会保険庁から用紙が送付されますので、必要事項を記入し、7月31日(木)までに市民課住民記録係（市役所1階③番窓口）または各市政窓口へ提出してください。

国民健康保険・高齢者医療事務担当課名が変わりました

国民年金の窓口が市民課に移動したことに伴い、7月から国民健康保険・高齢者医療事務担当課の名称が「保険課」に変更になりました。なお、旧課名で印刷されている保険証などはそのまま使用になります。

国保だより

◆市民課住民記録係（年金担当） ☎内線23005

国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成14年度の国民健康保険税納税通知書を7月10日(水)に送付します。

保険料は、みなさんの医療費をお支払いするための貴重な財源です。期限内の納付に協力をお願いします。

国民健康保険税の改定

国民健康保険税の基礎課税分（医療分）が4月1日から改定されました（別表）。なお、40歳以上65歳未満の被保険者が合算される介護納付金分保険料の改定はありません。

今回の改定は、高齢化などで医療費が増加する一方で特別給付や景気の低迷などから保険料収入が落ち込み、国保財政の赤字が拡大したことからやむを得ず行ったものであります。みなさんのご理解と協力ををお願いします。

力をお願いいたします。

◆均等割額の軽減

前年の所得が一定額以下の世帯には、均等割額が1人当たりの最高6割軽減されます。ただし、世帯全員が所得の申告（所得税確定申告）を提出し、住民税も別表

◆保険料の納期

保険料は、7月から翌年2月まで8回に分けて納めていただきます。必ず納期限内に納めてください。

海の家無料利用券をご利用ください

国民健康保険の被保険者が今年も開設されます。ご希望の方は、保険課（市役所1階③番窓口）または市政窓口へお越しください。

◆海の家 ①江の島・東浜海岸 ②小田急線片瀬江ノ島駅徒歩5分、③鎌倉・由比が浜海岸「東郷」（江ノ島電汽）が浜駅徒歩5分

◆利用期間 7月10日(水)～8月25日(木) 午前9時～午後5時（宿泊や団体での利用はできません）

◆保険課 ☎内線23000

区分	現行	改定後	改定額(率)
所得割率	200/100	220/100	20/100
均等割額	20,400円	22,500円	2,100円
課税限度額	47万円	51万円	4万円

海の家無料利用券をご利用ください

国民健康保険の被保険者が今年も開設されます。ご希望の方は、保険課（市役所1階③番窓口）または市政窓口へお越しください。

◆海の家 ①江の島・東浜海岸 ②小田急線片瀬江ノ島駅徒歩5分、③鎌倉・由比が浜海岸「東郷」（江ノ島電汽）が浜駅徒歩5分

◆利用期間 7月10日(水)～8月25日(木) 午前9時～午後5時（宿泊や団体での利用はできません）

◆保険課 ☎内線23000

◆口座振替をご利用ください

納入には便利な口座振替をご利用ください。ご希望の方は同封の申込みはがきに記入・押印のうえ、返信してください。

※引き落としは第2期以降となりますので、第1期は納税通知書で納めてください。

◆保険課 ☎内線23002

◆国民健康保険の被保険者が今年も開設されます。ご希望の方は、保険課（市役所1階③番窓口）または市政窓口へお越しください。

◆海の家 ①江の島・東浜海岸 ②小田急線片瀬江ノ島駅徒歩5分、③鎌倉・由比が浜海岸「東郷」（江ノ島電汽）が浜駅徒歩5分

◆利用期間 7月10日(水)～8月25日(木) 午前9時～午後5時（宿泊や団体での利用はできません）

◆保険課 ☎内線23000